

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事代務 司祭 矢萩新一

「日本聖公会 第 71 (定期) 総会 を終えて」

総会議長 主教 ダビデ 上原 榮正

1. はじめに

私に与えられた題目は「日本聖公会総会を終えて」ですが、心情としては「首座主教の任を終え、ほっとした」というのが率直な気持ちです。神さまのお恵みとお導き、そして管区事務所総主事をはじめ大勢の皆さまのお祈りとお支えにより、無事に任期を全うすることができました。心より感謝申し上げます。

2. 財政と宣教

首座主教の任期中、また総会を通して心に残ったことを振り返ります。

まず、ナザレ修女会の解散に伴い、管区へ遺産が移譲されました。これを受けて今総会で「資産運用・管理委員会」が設置され、今後は管区の諸資産の運用によって管区財政の安定が見込まれます。これからの課題は、この資産を宣教のためにどう用いるかです。修女会の解散は日本聖公会にとって大きな損失であり、悲しい出来事でした。長年、祈りをもって私たちを支えてくださった元修女の皆さまを、これからも心に留め続けたいと思います。

2024 年から改築・賃貸化された「NSKK 神楽坂」の収益が聖公会年金に繰り入れられています。これにより、多くの受給者がおられる年金資金は、今後 10～20 年にわたり安定する見通しです。深く感謝いたします。

3. 祈祷書改正について

祈祷書改正の議案については、長時間審議されました。私たちの信仰生活の基盤は「み言葉と祈り」ですが、聖公会ではここに「祈祷書」が加わります。祈祷書は、いわば信仰生活の同伴書です。これまでは紙媒体のみでしたが、今後はパソコンやスマートフォンでも閲覧できる電子版も提供予定です。これにより、祈祷書がより身近なものとなることを願っています。

来年には試用版が出版される予定です。ぜひ日々の生活や礼拝でご活用いただき、ご意見をお寄せください。皆さまと共に、より良い同伴書へと育てて下さればと願っています。

4. 日本と韓国の宣教協働について

2024 年 10 月、日韓聖公会宣教協働 40 周年記念大会が済州島で開催されました。済州島は太平洋戦争末期に要塞化され、戦後は

口会議・プログラム等予定

(2026 年 9 月 25 日以降・前回未掲載分)

8 月

- 12 日 (水) 常議員会 [Web]
- 19 日 (水) 日韓協働委員会 [Web]

9 月

- 14 日 (月) ～ 15 日 (火) 祈祷書改正委員会 [大森聖アグネス教会]
- 24 日 (木) ナザレ委員会 [管区事務所]

10 月

- 1 日 (木) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [Web]
- 1 日 (木) 正義と平和委員会 [Web]
- 2 日 (金) 日韓協働委員会 [Web]
- 2 日 (金) 常議員会 [管区事務所 + Web]
- 5 日 (月) ～ 6 日 (火) 主教会 [横浜]
- 7 日 (水) ～ 9 日 (金) 人権セミナー [神戸]
- 14 日 (水) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 14 日 (水) 文書保管委員会 [管区事務所]
- 23 日 (金) 日韓協働合同会議 [Web]
- 29 日 (木) 第 71 (定期) 総会第 3 回書記局会議 [管区事務所]

<関係諸団体会議・他>

- 8 月 27 日 (木) NCC 総会準備会 [Web]
- 30 日 (日) 関東大震災朝鮮人・中国人虐殺犠牲者 103 年キリスト者追悼祈祷会 [富阪キリスト教センター + Web]
- 9 月 8 日 (火) 日本宗教者代表者会議 [京都国際会館]
- 21 日 (月) 国際平和デー・平和を祈る鐘打 [聖アンデレ教会]
- 23 日 (水) 神戸教区宣教 150 周年記念聖餐式 [神戸聖ミカエル教会]
- 10 月 3 日 (土) NCC 財政検討チーム会議 [早稲田]
- 8 日 (木) ～ 9 日 (金) 聖公会社会福祉連盟総会・研修会 (聖路加)
- 14 日 (水) ・ 15 日 (木) 日本キリスト教連合会法人事務・会計研修会 [Web]
- 15 日 (木) ～ 19 日 (月) CCEA 主教会 [ソウル]
- 19 日 (月) キリスト者平和ネット運営委員会 [富阪キリスト教センター + Web]

朝鮮半島の南北分断に反対したことで「4・3事件」が起き、多くの島民が虐殺されたという、深い痛みと悲しみの歴史を負った島です。大韓聖公会はこの地に友情教会を建て、会期中に「日韓友情の家」の祝福式が日韓合同で行われました。

大会後には、アングリカン・コミュニオン事務所(ACO)の事務総長アンソニー・ポッグ主教の陪席のもと、日韓合同主教会が開かれました。分離独立した南スーダン出身のポッグ主教は、内乱が続く母国とスーダンとの紛争を深く憂慮されています。そのため、大韓聖公会と日本聖公会の緊密な関係に強い関心を示され、「どのようにしてこれほどの関係を築けたのか」と尋ねられました。この問いに、私は日韓宣教協働40年の歴史の重みを改めて痛感いたしました。

また、今年5月にはソウル大聖堂の献堂100周年記念式に参列しました。聖堂の歩みを伝える展示を見ましたが、現在の姿になるまでに長い時間を要した背景には、かつて韓国の歴史や文化、言葉や名前までも奪った日本の植民地支配があります。ソウル大聖堂はその後、韓国の民主化抗争において大きな役割を果たしました。現在も国家間の関係が完全に修復されたとは言えませんが、だからこそ、これまでの日韓宣教協働の歩みを今後も大切に引き継いでいって欲しいと願っています。

5. セーフチャーチ(安全な教会)に向かって

今年3月、サラ・ムラリー主教の第106代カンタベリー大主教の着座式に参列する光栄に浴しました。女性の大主教就任は歴史的な出来事です。この交代の背景には、前大主教が教会関係者の虐待事件への対応の責任を取って辞任した経緯がありました。ハラスメントや虐待は許されない犯罪であり、主教会でも常に問題となります。これまでの社会の風習や法律は男性中心に築かれてきたため、社会全体、そして教会でもハラスメントや虐待への認識や意識がまだ低いと言わざるを得ません。一方で、男女が共に働き、共に家事や育児を担う新しい生き方は、日本の若い世代や海外でも当たり前になりつつあります。

神さまは人間を、互いに愛し合い、補い合い、共に生きる存在に造られました。人権も命もすべて平等です。もし教会内で、社会的地位や貧富の差により対応が違うなら、キリストの教えとは異なります。聖書から学びたいと思います。(ヤコ

ブの手紙2章)。管区に「セーフチャーチ委員会」が設置されました。誰もがより安全・安心に集える教会を、共に目指していきましょう。

6. 教区再編と宣教協働

前総会までは11教区・主教10人(うち管理主教1人)の体制でしたが、5月に「東日本教区」が誕生したことで、現在は10教区・主教8人(うち管理主教2人)となりました。この教区再編は今後も続きます。日本聖公会は、米・英・カナダなどの宣教団体によって設立された経緯があり、現在の教区割りは行政区や地域、経済、歴史に即したものではありません。さらに、近年の少子高齢化は聖職や信徒の減少を招き、献金の減少、ひいては教会の維持管理や牧会・礼拝にも支障をきたしています。今回の再編は、こうした現状を乗り越え、宣教を活性化させて教会に力を取り戻すためのものです。

教会は、福音を伝え、世界を神の国にするために存在します。現代は、病気や障がい、孤独、困窮、LGBTQ+ (性的少数者) への偏見など、差別や孤立で苦しむ人々が増えています。2023年の宣教協議会では「いのちに仕え、となりびととなるために、神の声に、人々の声に、世界の声に、耳を傾けよう」と呼びかけました。しかし現実には、高齢化が進む中で信徒自身の健康や生活、礼拝出席が精一杯で、「誰かの声を聞くよりも、自分の声を聞いてほしい」というのが本音かもしれません。インターネットやSNSが悪用される現代において、人と人との真のつながりは大きな課題です。新教区の設立や宣教協働を通じ、私たちが互いを知り、耳を傾け合う関係を築いていけるよう願っています。

7. 宣教と平和

現在、大国が国際法を無視し、秩序を破壊し、理不尽を横行させ、力による現状変更が試みられています。戦争や内乱、地球温暖化、大災害によって、世界中で難民や出稼ぎ労働者が急増していますが、日本の受け入れ体制は極めて狭いと言わざるを得ません。特別な技能を持つ人を除けば、多くの人々は言葉も文化も違う国へ好んで行くのではなく、本来は自国や家族の元に留まりたいはずです。

戦争の映像が映し出すのは、破壊された街と人々が嘆き悲しみ、混乱している姿です。戦争に

は巨額の戦費が必要であり、当事国も支援国も借金を重ねて継続しています。そして終戦後には、再び巨額な資金が復興の名のもとに投入され、「戦争ビジネス」が行われます。これほど愚かなことはありません。

もし、その軍事費を食糧配布、医療援助、貧困対策、難民救済、子どもの教育に充てるならば、世界は救われ、次世代に夢と希望を与え、持続可能でより良い豊かな社会になるはずです。

日本聖公会は組織としてダウンサイジング（規模縮小）の過程にあります、決してブレること

なく「平和の器」として声を上げ続けてほしいと願います。平和を追い求める教会であることを、私たちは誇りにしましょう。

「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」

（イザヤ書 2 章 4 節・新共同訳）

アシジのフランシス 主教 西原 廉太 師

日本聖公会首座主教に就任（2026 年 9 月 2 日）

2026 年 8 月 31 日（月）～ 9 月 2 日（水）に開催された日本聖公会第 71（定期）総会において、アシジのフランシス西原廉太主教が首座主教に選出され、日本聖公会第 71（定期）総会最終日、2026 年 9 月 2 日（水）12 時半より首座主教就任式が聖アンデレ教会（東日本教区・主教座聖堂）において執り行われました。



総主事の交代について

8 月 31 日から 9 月 2 日まで行われました日本聖公会第 71 (定期) 総会へのお祈りとお支えをありがとうございました。

管区事務所総主事には、卓志雄(たく・じうん) 司祭(東日本教区聖アンデレ教会牧師) が主教会により指名され、総会において承認されました。

今後、東日本教区において卓司祭の後任牧師が決まるまでの間、引継ぎを行いながら、しばらくの間、前任の矢萩新一司祭が代務者として引き続き管区事務所の働きを担います。総主事へのご連絡・ご相談につきましては、当面の間、これまでどおり矢萩司祭までお寄せください。矢萩司祭が卓総主事とも共有・相談しながら対応してまいります。

しばらくの間、ご面倒をおかけすることもあるかと存じますが、新旧両総主事の働きを覚え、これからの管区事務所の歩みのためにお祈りとお支えをいただければ幸いです。

□常議員会

第 68 (定期) 総会期第 13 回 2026 年 8 月 12 日 (水)
Web

＜主な報告・協議＞

2025 年 9 月 22 日に管区事務所に要望のあった案件について協議し、次期常議員会に引継ぎ、引き続き対応していくことを確認した。

□各教区

東北

- ・ 第 111 (定期) 教区会 2026 年 11 月 22 日 (日)
18 時～23 日 (月) 17 時 東北教区主教座聖堂
仙台基督教会礼拝堂・ビンステッド主教記念ホール

東日本

- ・ 第 3 (臨時) 教区会 2026 年 10 月 17 日 (土) 13 時～18 時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール 教区主教選挙のため

横浜

- ・ 第 88 (臨時) 教区会 2026 年 9 月 23 日 (水・

休) 10 時 30 分～16 時 30 分 横浜聖アンデレ主教座聖堂 教区主教選挙のため

中部

- ・ 第 98 (定期) 教区会 2026 年 11 月 23 日 (月・休)
10 時～16 時 【愛岐伝道区】主教座聖堂
名古屋聖マタイ教会、【長野伝道区】長野聖救主教会、【新潟伝道区】三条聖母マリア教会

神戸

- ・ 第 97 (定期) 教区会 2026 年 11 月 23 日 (月・祝)
9 時～17 時 神戸聖ミカエル大聖堂(神戸教区主教座聖堂)

九州

- ・ 第 123 (定期) 教区会 2026 年 11 月 22 日 (日)
17 時～23 日 (月・休) 15 時 九州教区主教座聖堂および教区センター

沖縄

- ・ 第 77 (定期) 教区会 2026 年 11 月 22 日 (日)
17 時～23 日 (月) 16 時 沖縄教区センター

《人事》

東日本

主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

2026 年 8 月 10 日付

聖アンデレ主教座聖堂付および管理主教フランシス長谷川清純のもとにある主日礼拝協力を解く。

東日本教区主教補佐の任を解く。

聖パウロ教会管理牧師の任を解く。

2026 年 8 月 11 日付

聖パウロ教会牧師に任命する。

司祭 マッテヤ大森明彦	2026 年 9 月 5 日付	聖マルコ教会管理牧師の任を解く。
司祭 ヒルダ藤田美土里	2026 年 9 月 5 日付	聖マルコ教会副牧師の任を解く。
	2026 年 9 月 6 日付	聖マルコ教会牧師に任命する。

京都

司祭 マタイ出口 創	2026 年 9 月 2 日付	願いによって休職を許可する。
------------	-----------------	----------------

九州

司祭 セシリア塚本祐子	2026 年 7 月 27 日付	病気療養のため休養することを許可する。 (2026 年 7 月 29 日から 8 月 31 日まで)
	2026 年 8 月 28 日付	病気療養のため休養期間を延長することを許可する。 (2026 年 9 月 1 日から 11 月 30 日まで)
	2026 年 8 月 31 日付	熊本聖三一教会牧師、菊池黎明教会管理牧師、 降臨教会礼拝堂管理牧師およびリデルライト ホームチャプレン、佐賀聖ルカ伝道所協力司祭 の任を解く。
	2026 年 9 月 1 日付	主教座聖堂付を命ずる。
主教 マルコ柴本孝夫	2026 年 9 月 1 日付	熊本聖三一教会管理牧師、菊池黎明教会管理 牧師、降臨教会礼拝堂管理牧師およびリデルラ イトホームチャプレンに任命する。

沖縄

司祭 ルシア並里輝枝(退)	2026 年 7 月 15 日付	願いにより、島袋諸聖徒教会の嘱託勤務を解く。
---------------	------------------	------------------------

**※ 管区事務所の昼休み時間について**

2026 年 9 月より、12 時 30 分～13 時 30 分を昼休みとし、この時間帯の電話対応を休止いたします。通常のお問い合わせは 13 時 30 分以降にお願いいたします。(緊急のご連絡は総主事代務携帯電話まで)

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

□ 管区事務所開室時間

平日(土・日・祝日を除く) 9 時 30 分～17 時 30 分 ※12 時 30 分～13 時 30 分は昼休み

□ 「代祷表 2027 年」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』に同封して奇数月にお送りしておりましたが、諸事情により 2027 年 1 月・2 月分については、『管区事務所だより』10 月号に同封を予定しております。

資料データは仕上がり次第、管区事務所ホームページにも掲載いたしますので、必要に応じてご利用ください。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

管区事務所

第71（定期）総会の報告

管区事務所総務主事 アンナ 金子登美江

2026年8月31日（月）～9月2日（水）、日本聖公会第71（定期）総会が、東日本教区・聖アンデレ教会を会場に開催されました。厳しい残暑を想定していましたが、湿度は高いものの、昨今の猛暑と比べれば過ごしやすく、時折秋を思わせる風も感じられる3日間となりました。

今回の総会は、北関東教区と東京教区が合併して新たに東日本教区が発足してから、初めて開催される定期総会です。これにより、日本聖公会は北海道、東北、東日本、横浜、中部、京都、大阪、神戸、九州、沖縄の10教区で構成されることとなりました。また、京都教区は伝道教区を選択しており、東日本教区では教区会における主教選挙を控えているため、現在は管理主教が置かれています。10教区のうち2教区が管理主教制をとっていることから、今回の総会は、議長および主教議員8名、聖職代議員20名、信徒代議員20名という構成で迎えることとなりました。新たな体制のもとでのスタートとなりました。

上原首座主教が議長を務め、初日の8月31日には、各委員会報告のほか、石橋学さん（神奈川新聞記者）および佐藤信行さん（外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会〈外キ協〉事務局次長ほか）による人権についての学びが行われました。9月1日には、各委員会報告、議案の審議・決議、首座主教および常議員の選挙が行われ、最終日の9月2日には、主に管区会計の決算・予算についての審議・決議が行われました。

ここで、いくつか印象的であった報告・議案をご紹介します。

①「日本聖公会セーフチャーチ・ガイドライン」承認および「セーフチャーチ委員会」設置

全聖公会中央協議会（ACC）からの要請に応え、2021年にワーキンググループが組織され、日本聖公会版セーフチャーチ・ガイドラインの策定に取り組んできました。セーフチャーチ・ガイド

ラインとは、教会が安全な場であるために、特に子ども、青年、弱い立場にあるおとなの安全を高めるためのガイドラインです。さまざまな検討を重ね、今回の総会に議案として提出されました。

また、ガイドラインは策定して終わりではなく、日本聖公会の教会活動において、安全な場と安心な文化を構築していくため、セーフチャーチ委員会が設置され、活動を継続することとなりました。ハラスメント防止・対策担当者もこのメンバーとして加わり、活動を継承していきます。

②「資産運用・管理委員会」設置

前身となる金融資産運用・管理チームが常議員会のもとにありましたが、今総会にて「資産運用・管理委員会」として承認されました。また、この委員会設置と併せ、管区が管理する金融資産を横断的に運用することも承認されました。運用によって得られる果実は日本聖公会の宣教に用いることを想定しており、新たな総会期においてその活用方法を模索してまいります。

③祈祷書改正委員会設置継続の承認

第62（定期）総会（2016年）にて設置された祈祷書改正委員会において、新しい祈祷書の編纂が進んでいます。新しい祈祷書の発行には、2回の定期総会において最終案の承認を得る必要がありますが、今総会時点では試用版を整えつつある状態です。2028年の定期総会において協賛を得て、2030年の定期総会にて同意を得て改正を確定し、発行することを目指しています。

④第68（定期）総会期/2024年・2025年度収益事業決算および年金会計

収益事業として主に不動産賃貸事業を行っており、順調に収入を得ています。「NSKK渋谷（旧NSKKビル）」および、第68（定期）総会期において本格的な稼働が始まった「NSKK神楽坂」の収入により、2025年度は約8,800万円の収入を得ました（2023年度は約3,600万円、2024年度は約5,800万円）。そこから、管区一般会計に1,800万

円、年金会計に1,500万円を拠出し、管区会計を下支えしています。

年金資金においては、以前は毎年約3,000万円の赤字が続いておりましたが、年金支給額の平均15%削減および新規収益事業からの1,500万円の補てんにより、今後は年間約500万円の赤字で落ち着くことが予想されています。基金として約5億円を保有していますので、しばらくは聖公会年金の継続が可能となったと言えるでしょう。

⑤首座主教・常議員選挙および管区総主事交代

首座主教：西原廉太主教（中部・京都管理）

常議員：笹森田鶴主教（北海道）、柴本孝夫主教（九州）、聖職代議員：大岡左代子司祭（京都）、土井宏純司祭（中部）、下条裕章司祭（東日本）、信徒代議員：赤坂有司さん（東北）、黒澤圭子さん（東日本）、村井恵子さん（横浜）

管区総主事：卓志雄司祭（東日本）

首座主教は上原榮正主教から西原廉太主教に交代となりました。管区総主事は、矢萩新一司祭から卓志雄司祭に交代となりました。また、今総会期中に、長谷川清純主教（東北）、入江修主教（横浜）、上原榮正主教（沖縄）がご定年を迎えられます。皆さまのこれまでのお働きに感謝いたします。

【議場の片隅から】

ここからは、個人的な感想を述べたいと思います。身近に総会出席者がいらっしやいましたら、ぜひ総会のご感想を伺ってみてください。

日本聖公会セーフチャーチ・ガイドラインの中に、「虐待(abuse)」という文言が何度も出てきます。この「虐待」という言葉は教会では馴染まないのではないか、意味が強すぎて自分事として捉えることができないのではないか、との意見が寄せられました。一方で医療・教育の専門家からは、「虐待」は現場において身近な課題であり、決して特別な言葉ではないとの意見がありました。

セーフチャーチ・ガイドラインタスクチームからは、この文言について何度も話し合い、検討した結果、やはり「虐待」という言葉を選択したとの回答がありました。「ハラスメント」という表現にとどめてしまうと、教会内で起こり得る被害の深刻さや支配の構図といった事態の実態を捉えきれず、注意喚起として不十分になってしまうと考えた、との説明です。

同じ言葉であっても、立場によって感じ方や受け止め方が異なることを実感する議案となりました。最初は違和感を覚える方もいらっしゃるかもしれませんが、この「虐待」という言葉に正面から向き合い、教会内で共有していくことで、私たち一人ひとりの意識もまた、少しずつ変えられていくように感じました。

祈祷書改正の報告においては、質疑応答が活発に行われ、報告および意見交換の時間としておよそ1時間が費やされました。祈祷書改正の作業には、可視化されない部分での働きも多々あることが想像され、いくら時間を割いても足りないものでありましょう。携わる皆さまのご尽力に心より感謝いたします。印刷見本が配付され、新しい祈祷書への期待が高まりました。

一方で、印象的だったのが、教会という信仰の現場からの声でした。信仰生活において、現行の祈祷書を用いて毎日祈りの中で生活している。新しい祈祷書ができました、お祈りが変わりましたと言われても、そうした信徒の方々に戸惑いを抱かせるのではないかと、といった訴えにも近い意見がありました。また、神学や教理との整合性、教会暦との連続性などについても質問がありました。

委員会の皆さまは常に新しい祈祷書に向き合い、作成に向けて心血を注いでいらっしやいます。その時間や知識の積み重ねから生まれる視点と、教会という日々の信仰の場からの視点との間に、すり合わせの余地があるように感じられました。質疑応答が落ち着いたところ、聖歌集改定の際には、礼拝音楽担当者会や聖歌を歌う催しが定期的に開催されていたこと、祈祷書改正においても、人と人が交わり、対話する場の創出が提案として挙げられました。この新しい祈祷書が祝福をもって用いられるよう、対話のための環境も併せて整えていただけたらと願っております。

「地球環境のために祈る日」を継続する件と「原発のない世界を求める週間」を継続する件について、地球温暖化対策としてCO₂の排出が少ない原子力発電の必要性から見ると、目的が反するのではないかと、との意見がありました。もちろん、原発はないに越したことはない。しかしながら、現在の生活を維持するには原子力発電による電気は必要不可欠である、といった立場からの視点かと思います。

こうした意見を受け、長谷川委員長からは、ま

ず私たちは情報をどこから得ているのか、そして「フィルターバブル（アルゴリズムによって自分好みの情報ばかりに囲まれ、異なる視点が見えなくなる現象）」を意識することの大切さが述べられました。その上で、原子力発電事故による健康被害、特に甲状腺がん罹患した子どもたちなどの人的被害に触れられ、また、核兵器の材料にもなることへの懸念から、「核と命は共存できない」という思いが語られました。釜ヶ崎を含む地域にて司牧なさる司祭からは、この地から、原発事故後の洗浄処理のために出稼ぎに出かけられた方々が多くいらしたこと、その方々を見送ったこと、そして、ご本人やご家族の祈りにも似た姿を、ご自身のこととして語られました。命をどのように捉えるのか、考えさせられる場面でした。

地球環境のために祈ること、原発のない世界を求めること、白か黒かではなく、命を見つめ、答えを求めつつ中道であること。聖公会らしさがここにあるのだと感じます。

資産運用・管理委員会の設置について、事務局の視点から補足したいと思います。

これまで、運用管理規則に基づき金融資産の管理を行っていましたが、その体制は限られた人員によって支えられておりました。迅速な判断ができるという利点がある一方、特定の担当者に依存する面もあり、透明性の確保という点では懸念がありました。そこでまず、常議員会のもとに金融資産運用・管理チームを発足させ、複数のメンバーで検討・判断を行う体制へと移行することで、透明性を確保し、安全かつ公正な運用を目指しました。運用にあたっては大きな利益を追求するのではなく、堅実な運用を基本方針とし、チームとして判断を重ねることで、透明性・公正性の確保にも一定の成果を上げることができたと考えております。

この体制のもとでの運用は十分に機能しておりましたが、将来を見据えたとき、これまでの方針を継続しつつ、より安定的に管理を担うことのできる組織として位置づけることが望ましいと考え、今回、委員会設置の議案を提出するに至りました。あわせて、多岐にわたる勘定科目で管理されている金融資産の一部を横断的に集約し、運用資金として活用することも承認されております。

鈴木財政主事が一般会計決算報告の中で触れられましたが、2025年の各教区財政担当者会での討議、そして協議会後に出されたファシリ

テーターメモから、「財政は宣教」というフレーズが掲げられました。管区会計を思う時、「財政は宣教である」という言葉は、管区会計における大切な指針となっています。

2023年に開催した宣教協議会を受け、その後どのような活動が行われているのかという質問がありました。協議会を開催して終わりではなく、これからの日本聖公会の「宣教」をどのように捉え、活動していくのか、ぜひとも具体的な働きがあってほしいと願っております。議長挨拶で触れられ、統計表でもご確認いただけるように、2016年から2025年までの10年の間に、現在堅信受領者数は15,714人から10,635人に減少しています。この事実を真剣に捉え、現在の日本聖公会の課題を共有し、宣教という柱を問う動きが生まれるよう願っております。先ほど「財政は宣教」と書きましたが、やはり本幹の宣教なくしては日本聖公会が成り得ないと思うのです。

総会での報告・議案を通して、それぞれの委員会や組織の活動の充実を感じることでなりました。宣教協働区、セーフチャーチ、正義と平和、収益事業、金融資産運用、祈祷書改正、聖公会年金、ナザレの家、教役者遺児基金、日韓聖公会宣教協働etc.これらの活動が枝の先で芳醇に実るだけではなく、一本の大樹として活き活きとし、賜物が行き交い、広く枝葉を伸ばすことができれば、より豊かな実りとなるのではないかと感じています。

最後になりましたが、議員・代議員、書記局、委員長、主事、管区スタッフ、それぞれのお立場からの多大なるご尽力のお陰で、無事に第71（定期）総会を終えることができたことに心より感謝申し上げます。今総会において首座主教と総主事の交代があり、新体制となりました。今までの良さを継承しつつ、新たな視点をもって、この総会の報告や決議が豊かに用いられますよう願っております。日本聖公会に連なる皆さま、一本の大樹の枝葉として、活き活きとした賜物のひとつとして、引き続き、お祈り、お支えくださいますようお願い申し上げます。主にあつて。



日本聖公会第 71 (定期) 総会決議事項

【可決議案】

決議第 1 号 (第 1 号議案可決)	新議員・新代議員歓迎の件
決議第 2 号 (第 2 号議案可決)	逝去者記念の件
決議第 3 号 (第 3 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会規則」一部改正の件 (代表役員および責任役員の任期・役員の欠格)
決議第 4 号 (第 4 号議案可決)	「日本聖公会法規」の一部を改正する件 (後任の教区主教・伝道教区)
決議第 5 号 (第 5 号議案可決)	「日本聖公会法規」の一部を改正する件 (伝道教区の管理主教)
決議第 6 号 (第 6 号議案可決)	「日本聖公会法規」の一部を改正する件 (教区主教退任後の職務)
決議第 7 号 (第 7 号議案可決)	「日本聖公会法規」の一部を改正する件 (聖職候補生志願)
決議第 8 号 (第 8 号議案可決)	「日本聖公会法規」の一部を改正する件 (別表・東日本教区)
決議第 9 号 (第 9 号議案可決)	「日本聖公会年金規約」一部改正の件 (職員などの加入年齢)
決議第 10 号 (第 10 号議案可決)	「日本聖公会教役者遺児教育基金規程」改訂の件
決議第 11 号 (第 11 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区」規則変更承認の件
決議第 12 号 (第 12 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区秋田聖救主教会」を 宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 13 号 (第 13 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区山形聖ペテロ教会」を 宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 14 号 (第 14 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区福島聖ステパノ教会」を 宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 15 号 (第 15 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区小名浜聖テモテ教会」を 宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 16 号 (第 16 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会東北教区若松諸聖徒教会」を 宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することを承認する件
決議第 17 号 (第 17 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会大阪聖パウロ教会」を 宗教法人「日本聖公会大阪教区」に合併することを承認する件
決議第 18 号 (第 18 号議案可決)	宗教法人「日本聖公会長崎聖三一教会」を宗教法人 「日本聖公会九州教区」に合併することを承認する件
決議第 20 号 (第 19 号議案可決)	「日本聖公会セーフチャーチ・ガイドライン」を承認する件
決議第 21 号 (第 20 号議案可決)	「セーフチャーチ委員会」設置の件
決議第 22 号 (第 21 号議案可決)	「資産運用・管理委員会」設置の件
決議第 23 号 (第 34 号議案可決)	管区事務所総主事指名承認の件
決議第 24 号 (第 35 号議案可決)	常任の委員指名承認の件
決議第 25 号 (第 36 号議案可決)	年金委員選任の件
決議第 26 号 (第 22 号議案可決)	祈祷書改正委員会設置継続の件
決議第 27 号 (第 23 号議案可決)	「大斎克己献金」全国活動推進の件
決議第 28 号 (第 24 号議案可決)	「聖公会生野センター」の働きを憶えて祈り、信施奉獻を継続する件
決議第 29 号 (第 25 号議案可決)	「神学校のために祈る日」を継続する件
決議第 30 号 (第 26 号議案可決)	「地球環境のために祈る日」を継続する件
決議第 31 号 (第 27 号議案可決)	「原発のない世界を求める週間」を継続する件

- 決議第 32 号 (第 28 号議案可決) 「沖縄週間」継続の件
決議第 33 号 (第 29 号議案可決) 「海の主日」奨励と信施奉獻活動継続の件
決議第 34 号 (第 30 号議案可決) 「日本聖公会青年活動のための日」を継続する件
決議第 35 号 (第 31 号議案可決) 「社会事業の日」を「社会福祉の日」に変更して継続する件
決議第 36 号 (第 32 号議案可決) 「人権活動を支える主日」を継続する件
決議第 37 号 (第 33 号議案可決) 狭山事件に関して東京高等裁判所と東京高等検察庁に要請文を送付する件
決議第 38 号 (第 37 号議案可決) 2024 年・2025 年度管区一般会計決算承認の件
決議第 39 号 (第 38 号議案可決) 2024 年・2025 年度収益事業会計決算承認の件
決議第 40 号 (第 39 号議案可決) 2027 年・2028 年度管区一般会計予算案承認の件
決議第 41 号 (第 40 号議案可決) 2027 年・2028 年度収益事業会計予算案承認の件
決議第 42 号 (第 3 号動議可決) 謝意表明の件 (定年を迎える主教)
決議第 43 号 (第 4 号動議可決) 謝意表明の件 (任を終える管区諸委員)
決議第 44 号 (第 5 号動議可決) 謝意表明の件 (総会運営に関わった方々)
決議第 45 号 (第 6 号動議可決) 謝意表明の件 (任を終える管区事務所総主事)

【否決議案】

- 決議第 19 号 (第 2 号動議否決) 選挙方法変更の件

【審議されなかった議案】

- 第 1 号動議 第 7 号議案「日本聖公会」法規の一部を改正する件の一部修正の件

第 19 回・全聖公会中央協議会

(The Anglican Consultative Council : ACC-19) 報告

— 2026 年 6 月 27 日～7 月 5 日 アイルランド ベルファスト —

首座主教 アシジのフランシス 西原 廉太

2026 年 6 月 28 日から 7 月 5 日まで、北アイルランド・ベルファストにおいて「第 19 回・全聖公会中央協議会」(The Anglican Consultative Council : ACC-19) が、“Called to One Hope” (「ひとつの希望に召されて」) をテーマに掲げて開催された。アングリカン・コミュニオン (世界聖公会) の 42 の管区すべてが、ACC に 2 名または 3 名の代表を派遣することが認められている。ACC は、アングリカン・コミュニオンの 4 つの器 (instruments of communion: ①カンタベリー大主教、②ランベス会議、③ACC、④首座主教

会議) の中で唯一、信徒も参与し、主教や他の聖職者と同等の発言権と投票権を与えている機関である。

ベルファスト中心部の長老派教会のホールを借りて開催された今回の ACC は、サラ・ムラリー、カンタベリー大主教が今年 1 月に正式に就任し、3 月 25 日にカンタベリー大聖堂で着座式を執り行つて以来、カンタベリー大主教として初めて出席した公式会議であった。日本聖公会からは西原廉太、吉谷かおるさん、管区渉外主事のポール・トールハースト司祭の 3 名が派遣され

た。ホストをしてくださった、アイルランド聖公会のみなさんの素晴らしいホスピタリティには参加者一同、感謝に堪えなかった。

今回の主要議題は、「世界聖公会一致・信仰・職制常置委員会」(Inter-Anglican Standing Commission on Unity, Faith and Order: IASCUFO)から提案された、アングリカン・コミュニオン(Inter-Anglican Standing Commission on Unity, Faith and Order: IASCUFO)の一体性の確保を目指す「ナイロビ・カイロ提案」(Nairobi-Cairo Proposal: NCPs)をめぐる議論であった。NCPsは、現下のセクシュアリティなどをめぐる立場の相違に基づくアングリカン・コミュニオンの分裂事態を修復させるために、アングリカン・コミュニオンの規範の一つである、1930年ランベス会議決議第49号から「カンタベリー大主教座との交わり(in communion with the See of Canterbury)」という文言を削除し、その代わりに「カンタベリー大主教座との歴史的つながり(a historic connection with the See of Canterbury)」を挿入すること、カンタベリー大主教の役割を大幅に縮小することなどを提案していた。

セクシュアリティなどをめぐる対応をめぐって、カンタベリー大主教などアングリカン・コミュニオン指導層を批判してきた保守派の「GAFCON」(Global Anglican Future Conference)は、今年3月に開催した大会で、女性のカンタベリー大主教が誕生したことも受けて、もはやカンタベリー大主教を世界の聖公会の中心とは認めず、正式に従来のアングリカン・コミュニオンから組織的に分離し、「グローバル・アングリカン・コミュニオン」(Global Anglican Communion)の結成を公言し、自らが正当な世界聖公会であるとした。当初想定されたカンタベリー大主教に相対する“primus inter pares”(同位者中の首位者)の選出までには至らなかったものの、参加する管区等には、今後、ランベス会議やACC、首座主教会議等のアングリカン・コミュニオンのいかなる会議体にも主教、ないし代表を派遣してはならない、と指示した。

このGAFCONの大会には、米国聖公会から分裂した北米聖公会(Anglican Church in North America: ACNA)やブラジル聖公会の分離組織なども含めて、約20に及ぶ管区や組織の代表

が参加していたため、今回のACC-19にいったいどれほどの管区が欠席するのかとの懸念があった。実際には、全42管区中、明確な意思を持って代表を派遣しなかったのはナイジェリア聖公会、ウガンダ聖公会、ルワンダ聖公会の3管区のみで、スーダン聖公会は参加者登録していたもののビザが取得できず欠席、コンゴ聖公会は飛行機の予約まで済ませていたが、エボラ熱などの影響で止む無く欠席となった。GAFCON指導部を構成するナイジェリア、ウガンダ、ルワンダの3聖公会管区は、今回のみならず、2022年ランベス会議も含めて、ここ何年も代表をいかなる会議体にも派遣していない。したがって、GAFCON大会に参加しながらも、GAFCON指導部の指示に従った管区は実際にはほぼ皆無であった、ということになる。

NCPsに対しては、日本聖公会主教会では、今年6月9日から11日まで、聖公会神学院で開催された日本聖公会主教会において、以下の内容を含む応答を決定していた。

- ① 「アングリカン・コミュニオン」の“communion”とは、フル・コミュニオン、すなわち完全相互陪餐と職制の交換可能を意味する「コミュニオン」なのであり、この意味での「コミュニオン」の削除は、今後は、アングリカン・コミュニオンは聖餐共同体ではなく、単なる連合体(federation)や協議体(council)の類としてしまうこと
- ② この規定変更により、今後、アングリカン・コミュニオンへの加盟を希望する教会、さらには、カンタベリー大主教座との「歴史的つながり」を欠く教会はすべて排除されることになること
- ③ そもそも、イングランド宗教改革を経験していない、スコットランド宗教改革に始原を持つスコットランド聖公会や、歴史的な主教職をスコットランド聖公会から継承した米国聖公会も、原理的にはカンタベリー大主教座との「歴史的つながり」を持たない教会であり、したがってアングリカン・コミュニオンからの排除の対象となること
- ④ 私たち日本聖公会も、英国教会のSPG、CMS、カナダ聖公会のみならず、米国聖公会からも宣教された教会であること

- ⑤ 以上の理由から、日本聖公会主教会は、「カンタベリー大主教座との交わり (in communion with the See of Canterbury)」という文言を削除し、その代わりに「カンタベリー大主教座との歴史的つながり (a historic connection with the See of Canterbury)」を挿入することに反対すること

今回のACC-19では、私から、この「日本聖公会主教会からの応答」を正式に提出した。

今回のACC-19での議論の結果、最終的には、NCPsについてまだ十分な検討に至っていない管区も多く、協議は継続し、次回、2029年に予定されているACC-20にあらためて各管区等からの応答を集約するという事になった。来年初頭に行われる「首座主教会議」(Primates' Meeting)においても協議がなされる。

「第20回・全聖公会中央協議会」(ACC-20)は、2029年に、北インド合同教会がホスト管区として開催されることも発表された。

また、会議の中では、今回の聖書研究を指導した神学者、パウロ・ウエティ (Paulo Ueti) 博士が、日本の「金継ぎ」を紹介し、大きな関心と呼んだ。「金継ぎ」とは、割れたり欠けたりした陶磁器を漆で接着し、継ぎ目を金や銀などの金属粉

で装飾して修復する日本の伝統技法であるが、単なる修復にとどまらず、「不完全さ」の中に新たな美を見出す独自の芸術として、世界中から注目されている。修復された器は、以前とは異なる唯一無二の表情を持ち、さらに高い価値を見出されることもある。

それはまさに、現在のアングリカン・コミュニケーションにとっては励ましの神学的メッセージとなった。完全な破れがあることを認めた上で、それで諦めるのではなく、神の愛という金の砂で破れを継ぎ、もう一度、一つの器となること。そしてそれがただ元通りになるのではなく、より美しい価値を持つこと。それが、まさしく私たち、アングリカン・コミュニケーション全体の願いであり、ヴィジョンであり、祈りであることを確認することができたのである。

今回、サラ・ムラリー、カンタベリー大主教には直接、立教大学と日本聖公会の共同事業である「ウィリアムズ主教記念基金講座」講師として、2028年の来日を要請することができた。まだ最終決定ではないものの、大いに考慮しているとの応答を頂戴した。なお、カンタベリー大主教は、これまで来日のご経験はないとのことであった。

1つの希望へと召されて

— ベルファストでの ACC-19 を振り返って —

管区事務所 渉外主事
司祭 ポール・トルハースト

風の強い土曜日の午後、マンチェスターからの私の飛行機は、少々揺れながらも無事にベルファスト空港へ到着しました。これは、世界のアングリカン・コミュニケーションの中での話し合いが、時には分裂にまで至りかねない一週間の、何やら不吉な始まりだったと受け止めることもできたかもしれません。実際、いくつかの管区は、コミュニケーションから離脱することを検討していると明確に示していました。

しかし、先に結論を言ってしまうと——そうはなりませんでした。

確かに、この一週間には難しい話し合いがあり、いくつかの紆余曲折もありました。しかし、私がベルファストから持ち帰ったのは、分裂の感覚ではなく、希望でした。

私は、今回の第19回全聖公会中央協議会 (ACC-19) に、西原廉太主教と吉谷かおるさんに同行して参加するという、大変恵まれた機会を得ました。お二人と一週間を共に過ごし、日本の教会という視点からこの会議を見ることができたのは、大きな恵みでした。お二人は、日本における教会の働きについて豊かな経験を持っておら

れるだけでなく、世界各地の聖公会の経験に耳を傾け、そこから学び、刺激を受けようとする開かれた心を持っておられました。

私はお二人から本当に多くのことを学びました。今回の会議のテーマは、「**Called to One Hope (一つの希望へと召されて)**」でした。そして一週間が進むにつれて、このテーマがますますふさわしいものに思われるようになりました。



北アイルランドの天候は、私たちの信仰を大いに試してくれました。イギリスの多くの地域が熱波に見舞われていた一方で、ベルファストは灰色で、雨が多く、涼しい天候を頑固なまでに保ち続けました。気温は10～15度ほど。おかげで私たちは、会話だけでなく風邪まで分かち合うことになりました！

それでも、数多くの会議の合間には、北アイルランドだけでなく、世界各地に広がるアングリカン・コミュニオンの温かさ、活気、そしてもてなしに触れる機会がたくさんありました。世界の隅々にある教会から語られるさまざまな物語に耳を傾けたからです。

毎日は、コミュニオンのさまざまな地域によって導かれる礼拝で始まり、そして礼拝で締めくくられました。それはシンプルでありながら、とても力強いことを思い出させてくれました。私たちの間には実に多くの違いがあるけれども、私たちはそれぞれの管区や教区よりもはるかに大きなものの一部なのだ、ということです。

もちろん、この一週間は、教会と世界が直面している非常に重大な課題についての会議や議論

で満たされていました。環境問題、難民と移住、若者の居場所、ジェンダーをめぐる問題、AI、そして私たちの共同体が直面しているその他多くの課題について話し合いました。意見の対立もありました。そして、今なお議論続けなければならない難しい問いも残されています。

しかし、ACC-19での経験の多くは、会議室の外で生まれたものでした。

その中でも特に印象に残った一日の一つは、デリーのボグサイド地区を訪れたことです。そこで私たちは、1972年の「血の日曜日事件 (Bloody Sunday)」と、その後何年にもわたって続いた紛争と分断について学びました。街を歩き、そこに掲げられた旗や壁画を目にすると、和解というのが、決して短期間で、あるいは簡単に実現するものではないことを思い知らされました。過去の傷は、今なお目に見える形で残っているのです。

しかしその一方で、ベルファストや北アイルランドは、まさに和解が起こりつつある場所でもあります。その経験は、国際的なアングリカン・ファミリーとして私たち自身が交わっていた話し合いに、大切な背景を与えてくれました。これほど深い分断を経験した人々でさえ、未来への道を探し始めるという長いプロセスに踏み出すことができるのなら、私たちにも希望があります。

ある時、私たちのコミュニオンを表現するたとえとして、「金継ぎ (kintsugi)」という言葉が使われました。日本の伝統的な芸術では、割れた陶器を金で修復します。そうすることで、修復された器は単に以前の状態に戻るのではなく、新しいものとなり、その器なりの、さらに美しく、価値あるものになるのです。

ACC-19に参加した誰も、アングリカン・コミュニオンが、ところどころ壊れているという現実を否定しようとはしませんでした。しかし、壊れているということは、必ずしも修復できないということの意味するわけではないのかもしれませんが。

大切なのは、私たちがお互いに耳を傾けようとする意志を持ち続けることです。

そして、それは一週間を通して実際に起こって

いました。アフリカ、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアから来た代表者たちは、ボリュームたっぷりのアイルランド料理を囲んで一緒に食事をしたり、長い一日の終わりにビールを飲みながら語り合ったりしました。私たちは、それぞれの教会について、自分たちの国について、そして互いにまったく異なる経験について話しました。共通していることを発見すると同時に、意見が一致しないことについても知りました。

時には、最も大切な会話は、正式な会議の場で交わされるものではありませんでした。

世界の別の地域に住む人が、その国でクリスチャンとして生きるとはどういうことなのかを語るのを聞くこと。それは、私たち自身の教会を見る目を変えることがあります。別の管区が直面している課題について聞くこと。それは、自分たちが抱えている問題だけが重要なのではないことを思い出させてくれます。そして、ただ一緒に食事をし、会話をすること。それだけで、それまで見知らぬ人だった誰かが、友人になることもあるのです。

アングリカン・コミュニオンは、本当に素晴らしい家族です。私たちは何千キロもの距離によって隔てられ、文化も、言語も、歴史も異なります。私たちは、いつも意見が一致するわけではありません。時には、その違いが途方もなく大きく感じられることもあります。

しかし、それでも、私たちが隔てるものよりも、私たちが結びつけているものの方が、はるかに多いのです。

おそらく、それこそが、私がベルファストから持ち帰った最も大切なことだったのでしょう。「一つの希望へと召されている」ということは、私たち全員が、すべてのことについて同じ意見になるよう召されている、という意味ではありません。そうではなく、私たちは違いを抱えながらも、愛に満ちた神の導きのもとで、共に歩み続けるよう召されているということなのです。

まだ、話し合わなければならないことはたくさんあります。難しい問題は、決してなくなったわ

けではありません。そして和解とは、どこかに到達して終わる目的地ではなく、歩み続けていく旅なのです。それでも私たちは、ベルファストを後にするとき、もう一度、私たちは一つのコミュニオンであり続けたいのだという思いを新たにしていました。そして、そのために、これからも互いに耳を傾け、学び、共に歩み続ける用意が私たちにはあるのです。

この一週間、ホテルに戻るたびに、このことを思い起こさせてくれる、とてもふさわしいものがありました。私たちが泊まっていた通りの名前が、「Hope Street (希望通り)」だったのです。

それは、小さいけれど、とても嬉しいメッセージのように思えました。



意見の対立、不確かさ、そして壊れてしまったものがあるただ中で、私たちアングリカンのクリスチャンは、希望へと召されています。そして、おそらく希望というものは、時に、私たちとは違う誰かと一緒に座り、その人の物語に耳を傾け、そして、思っていたほど私たちは違っていないのだと気づくことから始まるのかもしれませんが。

耳を傾けること、学ぶこと、そして理解すること。それこそが、和解への道のりの最初の一步なのではないでしょうか。

そして、日本へ戻るために私の飛行機が、晴れ渡ったベルファストの空へと滑らかに離陸したとき、私は思いました。これは、私たちすべてが共に歩むよう召されている道なのだ、と。

Thanks be to God. 神に感謝

特集・「西日本宣教協働区 平和礼拝 2026」 報告

九州教区主教

主教 マルコ 柴本 孝夫

今年も6月から8月にかけて、沖縄教区「慰霊の日」礼拝、神戸教区原爆逝去者記念聖餐式、九州教区長崎原爆記念礼拝を捧げ、そして併せて、各平和プログラムを行うことができました。西日本宣教協働区では、三教区それぞれに長らく平和礼拝を捧げてきたことから、これら三つを一連の主の平和を願い求める礼拝として、今後もますます大切に守っていきこうと申し合わせています。その象徴として三人の主教が揃い司式に携わります。

世界においては、各地で戦争・紛争が起こり、収まるどころかさらに拡大しています。一部の指導者たちは自国の利益ばかりを優先し、これまで築かれてきた平和のための国際法など全く無視。さらに被害者たちの叫びに一切耳を傾けない姿を見ていると暗澹たる思いになります。そんな闇に包まれていくような状況の中で、「平和を造る人々は、幸いである」との主の祝福の下、犠牲となった人たちの魂の平安を共に祈り、またその証言に聴く取り組みは、ますます大切な光となるに違いないと思います。

特集

平和礼拝 2026

沖縄教区「慰霊の日」礼拝 報告

三原聖ペテロ聖パウロ教会

キャロル 知花 なおみ（沖縄教区）

今年も多くの皆様と共に「沖縄週間」そして「慰霊の日礼拝」を迎えることができました。全国から沖縄にお越しくださった皆様、オンラインで礼拝にご参加くださった皆様、そしてそれぞれの場所から沖縄に思いを寄せてくださった皆様すべてに、心より感謝申し上げます。

今年の「慰霊の日」礼拝は、6月21日（日）15時より三原聖ペテロ聖パウロ教会にて、沖縄教区ダビデ上原榮正主教の司式により執り行われました。

礼拝では聖歌 423 番「沖縄の礎に」が三線とフルートの伴奏で歌われ、沖縄戦で命を奪われた住民、軍人・軍属、そして国籍や立場を問わず戦禍に巻き込まれたすべての人々のために祈りが捧げられました。糸満市「平和の礎」に今年新たに刻銘された 95 人の名が読み上げられ、

これ以外にも名前のない数多の人々にも思いを寄せながら、参列者一同で祈りを重ねました。



グロリア西平妙子司祭は説教の中で、「命どう宝」一命こそ最も尊いという言葉に触れ、戦争を経験した人々が家族を含め、それぞれに深い傷を負っていることに気がついたこと、容易には

変わらぬ沖縄の現状を前に、無力感を覚えることもある今こそ、「主よ、目を開けていただきたいのです」という祈りの言葉が、自らに向けられているのではないかとお話しされました。



戦後 81 年を経た今も、沖縄には広大な基地が残り、名護市辺野古では新たな基地の建設が進んでいます。沖縄は今なお現在進行形で基地の負担を負い、本土との不均衡な構造のなかで

苦難を強いられています。白波の打ち寄せる海岸線も、この 10 年で大きくその姿を変えました。基地の存在に起因する事件や事故も、私たちの生活に影を落とし続けています。そうした「小さくされた者たち」の側に立つ視座を、神様は私たちに与えてくださっています。

また、これまで沖縄週間、慰霊の日礼拝を守ってきた戦争経験者の信徒も、その数を減らしています。戦争を知らない私たちが、先人から教えられた経験や思いをいかに次の世代へ引き継ぎ、平和を守っていくか—これこそ、先人から託されたバトンなのだと思います。

毎年教会の皆様が 6 月 23 日を覚え、共に祈ってくださることに心から感謝申し上げます。そして世界中で紛争や戦争が起きている今、そこで悲しみを耐え忍んでいるすべての人々にも思いを寄せ、皆様とともに沖縄から祈りを届け続けていきたいと思っています。

特集
平和礼拝 2026

広島平和礼拝 2026 を終えて

広島復活教会

アンジェラ 協坂 直美（神戸教区）

今年も猛暑日が続く中、広島平和礼拝が行われました。

昨年は広島原爆逝去者記念聖餐式のオルガン伴奏を担当することになり、途中から平和礼拝実行委員会の打ち合わせに参加しましたが、全体的な流れを把握しておく必要性を感じて、今年は立ち上げから実行委員として準備をスタートしました。

初めての実行委員で何をどのように進めて良いのか戸惑うこともありましたが、3月、4月、6月、7月の実行委員会とグループLINEも活用しながら、みんなで色々な意見を交わし、「原爆による犠牲者の魂の平安」と「世界の平和を祈る」ための【広島平和礼拝2026】を考えました。

かつては、申込予約や宿泊手配、食事の準備などをすべて広島復活教会で行っていましたが、人手不足も限界に達し、どなたでも自由に参加していただく形式とし、申込予約は学校団体のみ、宿泊手配や食事はすべて参加者各自にてお願いすることにしました。

充分な「おもてなし」はできませんが、一緒に平和を祈り、次世代につなぎましょうというテーマで【広島平和礼拝2026】の概要が決まりました。

8月5日、1日目の講話は、広島県被団協・被爆を語り継ぐ会の栗本勝子さんに当時の様子を語っていただきました。6歳で被爆された栗本

さんの見た原爆投下後の広島は本当に凄まじいものでしたが、時間が経つと恐ろしいと思っていたものがだんだん平気になってきたそうです。もしかすると、その精神状態の変化が、今もなお世界で戦争が終わらない原因の一つではないでしょうか。

最も衝撃を受けたことは、広島市内に流れる川にたくさんの方の遺体が浮かんでいて、誰も引き上げる人がおらず毎日上流へ下流へと流され、そのうち身体ではなくなっていたという話です。目を背けるような悲惨な状況ですが、幼い子供がその光景を毎日見続けるというのはどんなに辛かったですでしょうか。想像を絶するものがあり、胸が締め付けられました。

栗本さんからの凄まじい原爆の事実を学生たちも真剣な眼差しで聞いていましたが、いつか感想を聞いてみたいと思います。

8月5日の夕方、平和記念公園の原爆供養塔前で聖公会・カトリック・ルーテル教会合同主催で「平和のための祈りの集い」が行われ、被爆81年目を迎える広島で各教派の信徒がともに集い、平和の祈りを捧げました。若者たちの祈りとしてカトリック教会の高校生が平和のメッセージを唱え、キリスト教関係学校の生徒たちも共同祈願を行いました、

「神よ、わたしたちを平和の道具とならせてください。」

広島に住む私たちが、率先して今最もすべきことだと祈りました。

8月6日、8時からの原爆逝去者記念聖餐式には100名を超える方が集いました。

原爆投下の8時15分に合わせて鐘を鳴らし、あの日を思いながら原爆による犠牲者の魂の平安と世界の平和を祈ります。

今日も暑いねと空を見上げ、この世の最後となった人が何人いるのでしょうか…。

どうか、二度と同じことが起こらないように、わたしたちに勇気と力をお与えください。

広島では、毎年8月6日が近づくと学校で平和学習をします。

被爆者も高齢となり、証言者も減っていく中、ご本人からお話を聞いて語り伝える被爆体験伝承者も増えてきました。若者たちも色々な形で平和のための活動を行っています。

世界で初めて落とされた原爆で壊滅した広島、長崎を最後の被爆地にしなければいけません。

私たちは、この猛暑の中、平和を願い広島に集ってくれる若者たちを支え、次の世代につなぐ義務があると思うのです。

戦争だから仕方ないではなく、戦争はすべきではないと平和を祈り活動する勇気と力を持てるように、わたしたちにできること、すべきことを考えながら広島平和礼拝をつないでゆきたいと思います。

今年も猛暑の中、広島に集いお祈りくださった皆様、本当にありがとうございました。

神様に見守られ、無事に平和礼拝を終えられたことを心より感謝いたします。



特集
平和礼拝 2026

被爆 81 年長崎原爆記念礼拝の報告

長崎聖三一教会 牧師
司祭 ダビデ 佐藤 充 (九州教区)

長崎の街に原爆が投下された8月9日を覚え、長崎聖三一教会において「被爆81年長崎原爆記念礼拝」が行われました。今年は県内外から38名の方々にお越し頂き、原爆によって犠牲となられた方々の魂の平安を祈るとともに、世界の平和を願い共に祈りを捧げました。礼拝の1か月前から、各地より祈りを込めて作られた千羽鶴やお便りなどが寄せられ、当日は全国各地の主日礼拝においても長崎を覚え、お祈りを下さったことに心より感謝申し上げます。

礼拝は九州教区主教マルコ柴本孝夫主教様の司式により執り行われ、説教と共同司式を神戸教区主教バジル八代智主教様が務められ、沖縄教区主教であり(礼拝当時)首座主教でもあるダビデ上原榮正主教様にも共同司式をして頂きました。西日本宣教協働区である神戸・九州・沖縄の三教区では、平和のために共に祈る取り組みを大切にしており、沖縄慰霊の日の礼拝、広島平和礼拝、長崎原爆記念礼拝に互いに出席しあっております。午前10時30分に開始された礼拝では、み言葉に耳を傾けた後、黙祷のうちに原爆投下時刻である午前11時2分を迎えました。時間になると長崎の港や街からの汽笛とサイレンが鳴り響き、長崎の街全体が81年前のあの日に思いを寄せ、慰霊のための祈りに包まれ、平和への願いを新たにしているようでした。

八代主教様は説教の中で、被爆しながらも救援活動に奔走された医師・永井隆博士の著書『ロザリオの鎖』に触れられました。永井博士は救護活動を終え、3日後にようやく帰宅した際、自宅の跡で最愛の妻・緑氏の変わり果てた遺骨と、焼けただれた十字架のついたロザリオを発見されました。しかし、「絶望の中に希望を与えられる神」を証しし、キリスト者として平和を訴え

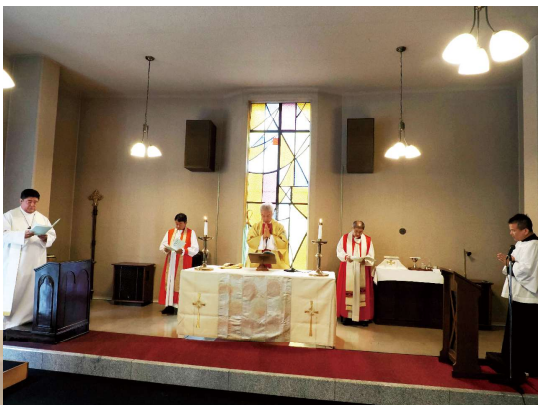
続けてこられたと語って頂きました。今なお、世界では戦争が続き、多くの命が奪われている現実の中で、被爆地・長崎から平和を祈り、行動することへと主に招いていることを改めて覚える時となりました。

礼拝終了後は参加者全員で長崎名物の皿うどんを囲んで愛餐の交わりを持ちました。共に食卓を囲み語り合う中で、地域を超えて平和を願う者同士のつながりを深める貴重な時間となりました。午後の平和プログラムでは、「長崎の証言の会」会員の井手尾弘さんをお迎えし、被爆証言をお聴きしました。5歳の時に爆心地から離れた長崎市矢上村現川(うつつがわ)郷で被爆された井手尾さんは、当時の「近くで大きな爆弾が落ちたようだった」という記憶や、戦後の長年にわたる体調不良のご苦労、原爆の恐ろしい威力と後遺症の被害について、スライドを用いて証言してくださいました。被爆体験者の高齢化が進む中、直接その声に耳を傾ける機会は、今を生きる私たちにとって益々かけがえのないものとなっています。

私自身、今年5月に長崎へ赴任したばかりであつたため、礼拝の2週間ほど前に原爆資料館を訪れました。そこで目にしたのは、八代主教様が説教の中でお話し下さった永井博士が、病床にある中にも関わらず、1,000枚以上もの半紙に「平わを」と書き続け、世界平和を訴え続けられた姿でした。惨禍の記憶を風化させず、私たちも繰り返し平和を訴え続け、祈り続ける事の大切さを気付かされました。

被爆81年を迎えた今年も、日本中の方々と共に原爆受難者の魂の平安を祈り、世界から戦争が終結することを願い、平和への誓いを新たにすることができました。この祈りと願いを一日限

りのものとすることなく、それぞれの日常の歩みの中で「平和をつくる者」(マタイ 5:9) として生き続けることができるよう願っています。



神戸教区広島復活教会主催「広島平和礼拝 2026」 に生徒たちを引率して

平安女学院中学校高等学校 チャブレン
司祭 エレナ 古本 みさ(京都教区)

神戸教区・広島復活教会にて2005年より続けられている「広島平和礼拝」に、今年も平安女学院の生徒たちと共に参加させていただきました。今年の参加者は高校生9名でした。

例年、8月5日に平和公園で行われる、広島女学院高校の生徒たちによる「核廃絶!ヒロシマ・中高生による署名キャンペーン」の署名活動にも参加させていただいています。しかし、年々厳しさを増す夏の暑さの中、引率者が私一人であることも踏まえ、生徒たちの安全と体調管理を最

優先し、参加を見送ることといたしました。その代わり、広島駅から平和記念資料館へ直行し、見学時間をたっぷり2時間確保しました。生徒たちはそれぞれのペースで展示と向き合い、原爆の恐ろしさ、そして平和の尊さについて、じっくりと考える時間を持つことができました。

広島復活教会での被爆証言では、広島県被団協・被爆を語り継ぐ会の栗本勝子さん(87歳)がお話してくださいました。実際に被爆を体験された方から直接お話を伺うことのできる機会が、

ますます貴重なものとなっています。栗本さんのやさしく穏やかな語りは、私たち一人ひとりの胸に静かに染み渡るようでした。生徒たちが一言も聞き漏らすまいと、真剣な表情で耳を傾けていた姿がとても印象に残っています。

夕方には、恒例となっているカトリック教会とルーテル教会合同の「平和のための祈りの集い」が、平和公園の原爆供養塔前で行われました。聖公会関係学校の参加生徒全員も出席し、各校の代表生徒が代祷をお捧げしました。



夜には、再び広島復活教会をお借りし、テイクアウトした広島のお好み焼きを囲みながら、生徒たちの交流会を行いました。毎年参加する聖公会関係学校は、プール学院、松蔭女子学院、八代学院、平安女学院の4校です。広島平和礼拝に参加する生徒たちは、7月の海の日に教会で事前学習を行っており、ここ数年は神戸聖ヨハネ教会を会場としてお借りしています。そこで既に顔を合わせていることもあり、学校の垣根を越えてすぐに打ち解けることができました。他愛のな



い話に笑い合いながらも、「平和とは何だろう」「今回、一番心に残ったことは何だっただろう」と、それぞれが感じたことを分かち合う、あたたかな時間となりました。

翌8月6日には、午前8時15分の前爆投下時刻に合わせて広島復活教会で捧げられる逝去者記念聖餐式に出席し、原爆によって命を失われた方々を覚え、共に心を合わせて祈りました。

神戸教区の八代智主教は、ご自身の曾祖父である八代欽之允司祭のストールを身に着けて説教をなさいました。「平和」を遠くにある大きな理想としてだけ捉えるのではなく、まず自分自身の心のうちに平安をつくっていくことの大切さについて語られたお説教は、深く心に残るものでした。



礼拝後は、今年も福山で途中下車し、ホロコースト記念館を見学しました。広島で原爆の記憶に向き合った後、さらにホロコーストという人類が生み出してしまった大きな悲劇について学ぶことで、「人間はなぜこのようなことを繰り返してしまうのか」、そして「平和をつくるために私たちに何ができるのか」を改めて考える、大切な時間となりました。

この二日間、生徒たちはさまざまな場所で人々の言葉に耳を傾け、祈り、他校の仲間と語り合いながら、平和についてそれぞれの心で考えました。ここで得た経験や問いが、これからの日々の中で小さな平和をつくっていく力となることを願っています。最後になりましたが、今年度も管区の平和宣教教育活動資金より、生徒たちの参加のために貴重な補助をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。多くの方々のお支えによって、このような学びと祈りの機会を与您にいただきました。誠にありがとうございました。

「広島平和礼拝 2026」 に参加して

平安女学院高校 ミルトスコース（単位制）
3期生 林 薦（はやし・つた）

わたしは第二次世界大戦で、どのようなことがあったのか、どのような生活がそこにあり、どのように失われてしまったのか、ということに以前から興味がありました。同じことを繰り返さないためにも、起こったことをわたしのなかに残し、いつか誰かに伝えていけたらと思ったからです。

日々京都で暮らしていたら、戦争のことや平和のことについて気づき、考える機会は、なかなかありません。でも広島では、何の気なしに歩いても、街の端々に戦争や平和のことについて思い出し、考えさせられるものがありました。

広島平和記念資料館で一番記憶に残っているのは、南方特別留学生という形で、日本に連れてこられた東南アジアの若者たちの展示です。広島市外から来ていた人も、たまたま居合わせ被爆しているのですから、外国籍のひとでも被爆してしまっただけです。わたしは無意識に被爆者、といったら日本人を想像してしまっていたので、それだけではないんだと、とても驚きました。

言葉もわからず初めてやってきた国で、彼らは日本語を覚え、勉強し、楽しみをみつけていきました。そんななか広島に原爆が落ち、被爆。被爆した留学生のなかには、マレーシアから来た、一九歳のサイド・オマールさんもいました。彼は爆心地からわずか900mのところで被爆し背中に大やけどを負いましたが、他の被爆者を助けたり、行方不明になった仲間を探しに行ったりしました。

その後留学生たちは東京に行く途中で、京都に立ち寄りました。ここでオマールさんは急激に体調を崩し、わたしたちも知る、京大病院に入院。オマールさんの白血球は極端に少なく、9月3日、オマールさんは亡くなりました。彼のお墓は左京区圓光寺にたてられました。

わたしの家からわずか歩いて20分のところに、そんなお墓があったことを初めて知り、いたくどきどきしました。

今回わたしは初めて被爆した方に会いました。わたしたちの知らない、この街の八月を知っている方です。戦争を、原爆を、自分の記憶として知っている方です。前に立ち、わたしたちの目を見ながら、かつこさんは話してくれました。

顔を上げ見渡してみると、八一年前の広島街が、浮かび上がってくるようでした。わたしたちは原爆の落ちた広島を、自分事として、自分の体験として、知っておくことはできません。それでもかつこさんのお話を聞いて、わたしのなかでの戦争と原爆が、より一層鮮明に形作られました。本や、映画などでは知ることができなかった、語りのなかに混ぜ込まれたかつこさんの気持ちが、強く伝わってきました。目がひりひりとし、今聞いたお話を、誰かに伝えたいという気持ちでいっぱいになりました。

わたしたちは、お話を聞き、想像して自分のものにすることはできます。垣間見ることができたかつこさんの戦争は、どこか遠い知らないひとの、関係のない話ではなく、自分とも地続きになっていることを感じられるお話でした。

平和ってなんだろう。かつこさんも、記念館でも、礼拝でも、平和を目指していこうというお話がありました。でもわたしには「平和」というものの定義がまだあまりわかりません。

自分の国で戦争をしていないことが平和なのか、世界中どこでも戦争をしていないことが平和なのか。戦争をしていなくても世界はまだ核を持っていて、ぐらぐらとその状態を不安に保っています。

自分たちが生きていく世界をどう「平和」にしていくのか。平和というものは、そもそも何なのかということも含めて考えて、ことばに、かたちに、行動にしていくこと。気付いていないだけで、わたしたちのできることは、この街中に、この地球中に、たくさん隠れているのではないかと思いました。

「第 25 回 GFS 世界会議（スリランカ コロンボ）」報告

「信仰に根差し、星に手を伸ばす」

日本聖公会 GFS 会長

マーガレット 林 直子（東日本教区）

○GFS 世界会議とは

2026 年 7 月 1 日から 9 日まで、スリランカの
コロンボで開かれた GFS (Girls' Friendly
Society) の世界会議に、日本 GFS の代表として
参加しました。3 年ごとに行われる世界会議は、
GFS のある 31 の国と地域の中で、持ち回りで開
かれます。スリランカでの開催は南アジアで初
めてとなり、23 の国と地域から代表者が出席し
ました。オブザーバーも加えると 160 名以上です。
日本からはナショナルチャプレンの上田憲明司
祭、東京 GFS 支部長の水谷治子さん、水谷さん
と同じ真光教会（東日本教区）信徒の野田義文
さんの 3 名がオブザーバーとして参加。残念な
がら今回はジュニア代表（16 ～ 30 歳の代表者）
の希望者がおらず、伴うことができませんでした
が、全体でたった 3 名の男性参加者のうち 2 名が
日本から、ということになりました。



コロナ禍による延期やオンライン開催を経て
2023 年に開かれた、前回の南アフリカ大会から
3 年。この間に GFS はイギリスで創立 150 周年の
記念の年を迎えました。会議中の主なプログラ
ムはこの 3 年間の各国からの活動報告（カント
リーレポート）、3 年間支援をするワールドプロ

ジェクトの決定、ナショナルコスチュームや制服
で出席し各国のバナーを持ってプロセッション
をする開会・閉会礼拝、次の議長国への世界
議長の移譲式などです。もちろん、合間にはダ
ンスや歌などの出し物を披露する楽しい夜や、
スーツケースいっぱいを持ってきたオリジナル
商品や手作り品を販売するバザーもあります。

○カントリーレポート——アフリカの勢い

GFS 150 年のうち、日本でも GFS は 100 年を超
え、世界会議を 2 回も開いた歴史があります。現
在は、メンバーは 200 名を超えますが、半数は
学校のクラブやサークルに所属する生徒と学生
で、教区や教会での活動はささやかだと言わざ
るを得ません。それはイギリスやウェールズも同
じようで、今回は正式な代表者がありませんで
した。一方存在感を示すのはアフリカの国々です。
ここ 10 年以内に GFS ができた国もいくつかあり、
メンバーが 1,000 人を超す国はカメルーン、コン
ゴ、ケニヤ、リベリア、シエラレオーネ、南スー
ダンなど少なくありません。ザンビアに至っては
5,000 人を超えており、その勢いのまま、次々回
の議長国に立候補し、認められました。私は、
恥ずかしながらアフリカの参加国のことは場所を
調べるだけで精いっぱい。GFS の姉妹たちの国に
ついてもっと知りたいと思いました。

他に存在感を見せていたのはお隣の韓国 GFS
です。昨年 60 周年を迎え、私も記念礼拝に参加
させていただきました。今回はシニアとジュニア
の 2 名の代表に加え、2 名の女性の司祭を含む
13 名がオブザーバーとして参加していました。日
本 GFS には特に若い世代の交流を提案してい
たきました。ぜひつながりを続けたいと思います。

○ワールドプロジェクト——若い人を育てるということ

2023 年からのワールドプロジェクトは3つの報告がありました。カメルーンの裁縫技術教育、コンゴ民主共和国のベーカリー技術教育、スリランカのビジネス英語教育です。これらのプロジェクトが、いずれも若いメンバーたちを育て、社会の中での新しい立場や居場所を与えるものだったということが、大変印象的でした。日本も含めた世界中のGFSの後ろ盾がこのような若い人を育てたということを、大変誇りに感じたのです。

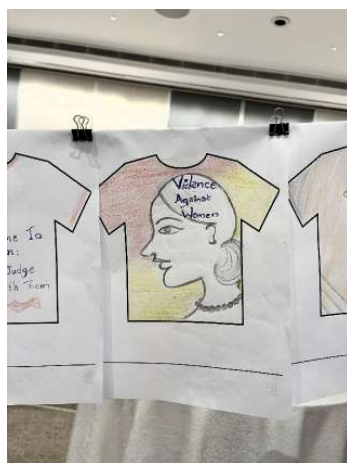
また、次の3年間支援をするプロジェクトが代表者による投票で選ばれました。選ばれたのは、レソトGBFS (Boysも所属) のデザイン・印刷スタジオの活動です。青年たちにデジタルデザインと印刷の技術を訓練し、出版物を作ったり、就職につなげたりしようという企画です。男子だけでなく、女子にも平等に機会が与えられること、作品は教会の活動に活用されることなどが確認されました。2,000ドルの支援で、3年後の報告が楽しみです。

○オレンジデー

「GFSはいつも新しいものを持ってくる」とは先輩からの言葉ですが、今回はオレンジデーの取り組みを挙げたいと思います。毎月25日、何かオレンジ色のものを身に着けて集まります。オレンジ色は目立つ色ですから、人から「どうして今日はオレンジ色を身に着けているの?」と聞かれるでしょう。私たちはこう答えます。「女性が暴力によって権利を奪われないように、声を上げようと思っています。オレンジ色はその決意です。」と。オレンジデーは、女性や少女に対する暴力に反対する行動なのです。

スリランカの女性学者の講演のあと、グループワークを行いました。私はオーストラリアやニュージーランド、ミラネシアの代表と共に話し、「沈黙によって、女性はジェンダーによる暴力を受け入れてしまっていた。声を上げること、そして連帯することが必要だ」と確認し合いました。

各国の活動報告の中には、オレンジ色のオリジナルTシャツを作って集会を開いている国もありましたが、「オレンジ色でおしゃれをすることが目的になってしまって、本来の目的を忘れているようで、反省します」という正直な声も。また、アメリカでのTシャツにメッセージを書いて飾るというパフォーマンスも紹介され、私たちも紙に思い思いのTシャツを書いて発表しました。日本GFSでも、ぜひオレンジデーの活動を開いてみたいと思います。



○日本GFSのこれから

スリランカでもコロamboは暑い地域ですが、会議は快適なホテルの中で行われ、何種類もあるカレーや新鮮なフルーツ、日に2回のセイロンティータイムも楽しむことができました。スリランカGFSのリーダーたちは、控えめながらもいつでも親切でし、ワールドプロジェクトで英語を学んだ若い人たちとも交流を楽しみました。

私は初めて代表者として世界会議に参加しましたが、何十年もGFSリーダーとして活動し、何度も世界会議に参加している姉妹たちが多くいらして、旧交を温めている姿は大変好ましく映りました。今回のテーマ「Rooted in Faith…… Reaching for the Stars」にちなんで、参加者全員が何かと「Stars !(星へ!)」と合言葉を言い合うのも楽しかったです。これからも世界会議への参加を日本GFSの大切な活動のひとつとして、



特に若いGFSリーダーを派遣する場として、継続していきたいと願います。

ですが、忘れてはならないのは、実際にこの参加を支えてくださるのは、会費やご寄付で普段の活動を支えてくださる賛助会員の方々や、世界会議募金をお寄せくださった皆様、また世界祈祷礼拝の献金でワールドプロジェクトを支えてくださった方々だということです。心より感謝申し上げます。

さて、毎年9月29日の聖ミカエル・諸天使日を目安に、秋には各教区GFSで行う世界祈祷日を

ご案内いたしますので、ぜひご参加ください。これは世界中のGFSが同じ式文を用いて行う礼拝で、献金はワールドプロジェクトに用いられます。今年の式文はザンビアGFSによるものです。現在、支部のなくなってしまった教区もありますが、いつでも再開していただけますのでご連絡ください。どんなにささやかな活動でも、GFSの一員として継続することができれば幸いです。

2029年のGFS世界会議はアメリカ、その次の2032年はザンビアです。ぜひ引き続きお支えくださいますよう、お願い申し上げます。そしてぜひ、GFSの姉妹たちと過ごす、学び多い場にご一緒しましょう！



GFS 世界会議（第 25 回、スリランカ）に同行して

日本聖公会 GFS Japan チャプレン

司祭 シモン・ペテロ 上田 憲明（東日本教区）

今回、GFS世界会議にオブザーバーとして同行させていただいた。国内においてもあまりGFSの活動に参加できていなかったのだが、以前より、GFS世界祈祷日の式文の英文和訳などをさせていただいたり、GFSの活動を支えておられるシニアメンバーの方々との会話などを通して、GFSの世界的な繋がり雰囲気はなんとなくではあるが、感じられていた。今回、スリランカで行われた会議に参加させていただいたのだが、改めて感じたことは、今や世界の聖公会で、人数も多く、元気なのはアフリカなんだなあ、ということだ

ある。もちろん場所がスリランカであるし、開会礼拝や閉会礼拝などは、コロンボにある教会や主教座聖堂などで行われ、スリランカの雰囲気を楽しむことができた。スリランカ聖公会はオランダ、イギリスなどの影響を色濃く受けたアジアの教会に、ところどころスリランカのテイストが混じっているという感じがした。

スリランカの人口の約7割が仏教徒という事で、仏教的な文化背景の中で、聖公会の教会を始め、キリスト教の教会がいくつもあるというのは、どこか日本と似た雰囲気を持っている気が

した。今回、世界会議に参加するために前泊していたので、大会が始まる前に、海岸の公園でたまたま出会った、日本最員のスリランカの地方役人をしているという人から、「今日はコロomboの大きい仏教の教会（お寺というよりは仏教の教会という表現があっている感じの場所だった）で、お祭りがあるから行ってみるといいよ」と勧められて、行ってみた。門を入り、建物に入る直前で、声をかけられ、靴を脱いで、このカゴに入れておくように、と言われ、裸足で建物の中を見て回った。ちょうど、太鼓や鐘、それにラッパを鳴らす人たちが大きな木の近くの屋根のある広場で演奏を始めていた。仏像も立ったり、寝転がっていたりしている仏像もあり、大きな仏像でさえも、厳かとか威圧的とか、というよりは、親しみを持てる感じがした。

GFS世界会議では、市内の教会に礼拝にでかける以外の毎朝の礼拝は、3～4カ国のGFSがチームを組んで、礼拝のリードをするスタイルで、ホテルの大きな会議室でスライドなどを用いながら礼拝をしていた。私たちは、南スーダンとミクロネシアのGFSの人たちと相談しながら、朝の礼拝を組み立てていた。歌も南スーダンやミクロネシアで歌われている歌を取り入れ、日本GFSのメンバーは主に代祷の部分で参加してもらい、その朝の礼拝の全体の進行は私がさせていただいた。その中で取り入れて歌い、とても好評だったAna yau（私はここにいます・アラビア語）という曲はYouTubeでも見ることができ、日本に帰ってきてからもつい歌いたくなってしまう曲だった。（興味のある方は、YouTubeで「ana yau gospel song」と検索してみてください）私たちのチームもそうでしたが、他のチームもアフリカの曲を取り入れていて、元氣よく楽しそうな感じで礼拝を行っていた。

今回、出かける前の持ち物の指示で「必ずオレンジ色の服か何か身につける物」というのがあり、何かと思っていたのだが、これは会期中の1日をオレンジデーとして、女性・女兒に対する様々な形の暴力に対して反対する意思表示とし

て、オレンジのものを着ましよう、身につけましよう。ということだった。多くの国のGFSがこの事を意識していた。改めて気づいたのは、国連女性機関が呼びかけている毎年11月25日からの「女性に対する暴力撤廃の国際デー」でもオレンジデーとして守ることも呼びかけていることだった。

もう一つ書いておきたいことは、アフリカの幾つかの国でGFSの活動にBoysも入れようと動きがあることだった。GFSをGBFS(Girls and Boys Friendly Society) としているところやGFS+BFSとしているところもあるようだった。実は、日本のGFSでも立教大学GFSは男性会員もいるとうかがっているの、これは、世界的に見ても、GFSの新しい方向性なのではないかと思われる。

最後にとても印象的だったのは、閉会礼拝が行われたコロomboの主教座聖堂で、メインの大きな礼拝堂の入口に、半地下に降りて、また上るようになっている階段状の洗礼場があったことだった。お話を聞くと大人の洗礼はそこで全身を水に浸けて洗礼を行うとのことだった。年中暖かい気候のスリランカだから、そのように全身水に浸かる形の洗礼が主になっているようだった。洗礼盤はもう一つあるとのことで、礼拝堂全体が十字架状に立てられいて、中央に聖卓とその周りにチャンセルがある形なのだが、奥の右の方には小さめの洗礼盤があり、それは幼児洗礼の時に使うということであった。



つながることの大切さ ― 全国保育者大会に参加して ―

2026年7月29日～31日 / 栃木・鬼怒川

日本聖公会保育連盟理事長
名古屋柳城女子大学学長
ステパノ 菊地 伸二（京都教区）

今年度より、聖公会保育連盟の事務局が桃山学院から柳城へと移り、私は久しぶりに全国保育者大会に参加した。

大会の実施については、新たに東日本教区となった北関東教区が、鈴木伸明先生を中心に長い年月をかけて準備を進めてこられ、当日の7月29日～31日には、全国から聖公会に連なる幼稚園・保育園・こども園の保育者が風光明媚な鬼怒川の地に集まった。

大会直前の講師の変更は参加者には正直驚きであったものの、初日の基調講演者の児童文学作家の斎藤惇夫氏は、その驚きをみごとに深い感動へと変えてくださった。講演の内容は大会のテーマである「子ども・絵本・祈り」をまさしく伝えてくれるものであった。斎藤先生は、絵本の読み聞かせの文化の継承の大切さを多くの絵本と興味深いエピソードを通して語ってくださった。子どもが相手であるからこそその絵と言葉とはよく吟味されたものでなくてはならないという言葉は、まさしく子どもに対する真の意味でのリスペクトを示すものに他ならなかった。

その後の永年勤続者表彰式は、かくも多くの保育者が聖公会保育連盟を支えてこられたことを改めて実感する貴重な機会でもあった。

二日目のオプションプログラムは、わたしは、産業遺産と世界遺産を巡るコースを選んだが、なかでも足尾銅山に行くことができたことは幸いであった。足尾銅山の歩みを学ぶことは、近代日本が直面した問題を深く学ぶことにもつながることを思い知らされた。

懇親会では北関東教区の数々のエンターティナーのおかげで、とてもなごやかで楽しい時を過ごすことができた。



三日目の近藤信子先生は、でんでりゅうば♪を木魚のリズムで歌いながら登壇されたが、わたしたち参加者はさながら近藤幼稚園の園児のように、一人が二人、二人が四人…とやがて全員が輪になって広がり、わらべ歌を歌いながら近藤ワールドの中に引き込まれるような時を体験することができた。



今大会全体を通して、改めてつながることの大切さを実感することができたように思う。絵本やわらべ歌は、そこにいる人びとを横につなげながら、ひとつにしていくが、じつはそのような読み聞かせ、わらべ歌の継承は、次の世代へとたてにつながっていくものでもある。

今の子どもたちは、その幼少期からタブレット文化とは無縁ではありえないが、そのような文化と対置されると言ってもよい、つながりの文化、すなわち、目の前にあるものだけでなく、その背後にあるものへと目を向けていくことを大切にしていける文化をわたしたちが育んでいくことの大切さを、本大会で学ぶことができたように思う。

今、日本聖公会は時代的にも教区再編のさなかにはあるが、他方で、全国保育者大会が教区から教区へとバトンを渡しながら、地域から地域へ、今年から来年へとつないでいく、そのつながりの大切さを覚えたいものである。

実行委員会を務められた北関東教区の皆さまに、そしていっしょに大会を作り上げたすべての皆さまに深く感謝したい。

第 67 回聖公会保育連盟全国保育者大会

第 67 回全国保育者大会実行委員長

北関東教区幼稚園連合会

司祭 パウロ 鈴木 伸明（東日本教区）

「第 67 回 聖公会保育連盟全国保育者大会」が「子ども・絵本・祈り」の主題のもと、7 月 29 日（水）～ 31 日（金）、栃木県鬼怒川温泉の鬼怒川グランドホテル 夢の季（とき）で行われ、全国より菊地伸二理事長をはじめ、40 の加盟園より 105 名が参加した。

参加者には受付で、保育者大会パンフレットと共に、早蕨（さわらび）幼稚園（栃木県小山市）と下館幼稚園（茨城県筑西市）の先生方作成による、見ざる・聞かざる・言わざるをモチーフとした手づくりカードが配られた。

開会行事の後、児童文学作家の斎藤惇夫先生（麗和幼稚園園長・さいたま市浦和区）によるメイン講演が行われた。斎藤先生は講演の中で、デジタル機器の発達により、子どもたちの読書離れや記述力低下が顕在化する中で、優れた絵本との出会い、子どもへの絵本読み聞かせ、絵本やわらべ歌を通して子どもたちの想像力を呼び覚ます重要性を強調された。



続いて永年勤続表彰が行われ、菊地伸二理事長より受賞者へ、賞状と記念品が授与された。

初日夕食後は、斎藤惇夫先生の講演を聞いての分かち合いを 10 グループに分かれて行った。

昨今は Zoom を活用し、距離を超えて意思疎通をする手段も整備されてきたが、各園それぞれで現場を持ち、幼児教育に取り組んでいる方々との対面での語らいは、とても有意義なひと時となった。



2 日目は 4 つのオプションコースに分かれて研修・観光の時を持った。A コースは、日光東照宮見学・日本初の公害発生現場として知られる足尾銅山見学・竜頭の滝・華厳の滝をめぐるコース。B コースは東照宮見学・宇都宮名物餃子の昼食・大谷石で知られる大谷資料館で旧発掘現場見学のコース。C コースは鬼怒川ライン下り・お猿の山ロープウェイ・鬼怒楯岩大吊橋・鬼怒楯岩の健脚コース。D コースは全世界観光名所の 1/25 ミニチュアがある東武ワールドスクエアで過ごす自由コースであった。

夕食は懇親会として行い、担当の初雁幼稚園（埼玉県川越市）司会のもと、楽しい親睦の時間が持たれた。

3 日目は、『にっぽんのわらべうた四巻』で知られる、近藤信子先生によるわらべ歌研修が行われた。近藤信子先生は「音楽教師をしているとき、音楽を学んでいる子どもが浮かぬ顔をしているのはなぜかと考えるうち『わらべうた』にた

どり着いたのを紹介され、「わらべうたは作者がおらず、歌わなければ始まらない自分の中から出てくる遊びである。子どもが遊ぶ広場が無くなった今、時に悔しい思いもしながらコミュニティの中で自分がどうしたらよいかという社会性を育む、昔から我々に届けられてきた大切な文化として伝えていきたい」と語られた。

続いて参加者一同が輪になって手をつなぎ、わらべ歌を歌いながら会場を動き回る楽しい時間が持たれた。



最後に矢萩栄司司祭司式・説教による閉会聖餐式が行われ、来年度保育者大会担当教区である大阪教区・神戸教区の方々より来年度保育者大会の案内があり、閉会となった。参加者皆様のご協力により、有意義な3日間とすることができたのを感謝している。また閉会聖餐式信施は、7月28日に発生した熊本地震被災者のため、献げられた。

今回の開催に当たり、いくつかの点を振り返っておきたい。

今回のメイン講師には当初、写真家の今森光彦先生をお招きすることで準備を進めてきたが、開催3週間を切ったところで、今森先生に開催日程を誤ってお伝えしていたことがわかり、急遽、メイン講師を斎藤惇夫先生に変更することとした。主催者としての確認が遅れ、今森先生の講演を楽しみにしておられた方々に改めてお詫び申し上げると共に、予定通り保育者大会に参加して下さった多くの皆様に感謝申し上げたい。

全国保育者大会は以前、教育活動に日頃全力投球している先生方の慰労も大切なことになっており、幼稚園を中心に、自園を閉めて全職員で参加するケースが多く見られたが、昨今、幼稚園が認定こども園に移行し、自園での保育が継続している中、保育者大会に参加する園が大半となった。このため参加人数が限定されてきたのではないかと考えている。

こうした中、今回の世話役を仰せつかった北関東教区幼稚園連合会では、講演を2つ設定すると共に、初日夜のプログラムを従来の懇親会とせず分科会とするなど、研修内容の充実を計画した。今回の試みが、今後全国保育者大会を担当する各教区のご参考になれば幸甚である。

最後に、聖公会保育連盟加盟園各園で過ごす、すべての子どもたち、職員の皆様の上に、主の豊かな祝福と導きが与えられるよう祈りつつ、報告とさせていただきます。

宗教平和国際事業団 (IPCR) 国際セミナーに参加して

— 7月29日～31日

中国・北京 —

管区事務所 総主事事務

司祭 エッセイ 矢萩 新一

2026年7月29日から31日まで、中国・北京市のプレジデンシャルホテルを会場に、日本・中国・韓国の宗教者が集い、「東北アジア平和共同体構築のための課題」というテーマのもとで、国際セミナーが行われ、世界平和会議日本委員

会(WCRP) 7名の代表者の1人として参加させていただきました。日本からは、戸松義晴さん(理事長)、篠原祥哲さん(事務局長)、山本俊正さん(理事)、松井ケティさん(理事)、広井良典さん(発題者・京都大学名誉教授)、三善恭子さん

(事務局)と矢萩が参加し、韓国宗教人平和会議(KCRP)からは、パク・インジュ会長をはじめ、天道教・キリスト教(NCCK)・仏教・円仏教・カトリックなどからの代表者10名、中国宗教者和平委員会(CCRP)からは、イスラム・キリスト教・カトリック・仏教・道教などからの代表者8名が参加しました。

宗教平和国際事業団(IPCR/International Committee for Peace and Communication)は、韓国宗教人平和会議(KCRP)の平和活動法人(韓国宗教平和国際事業団)で、WCRPとIPCRは、日中韓の宗教者や研究者が集まり、東北アジアの平和について話し合う「IPCR国際セミナー」が2009年から毎年開催し、歴史認識の共有や宗教間の対話を通じた地域共生の基盤作りを目指しています。これまでは、日本と韓国を会場に行われてきましたが、今回は初めて中国で開催された歴史的な会合で、今後は日中韓の輪番制で開催することが提案されました。

協議会では3つのセッションがあり、それぞれに基調発題と応答が行われました。

セッション1では、孟至嶺(マン・チーリン)師(CCRP副主席、中国道教協会副会長)から、「平和的發展の提唱とウィンウィンの協力の推奨」というテーマで基調発題がありました。道を尊び、徳を貴び、東洋の知恵をもって、平和と発展に向けて日中韓で市民レベルでの基盤を築き、協力関係を育む必要性が訴えられました。応答としては、北東アジアに住む一人ひとりが開かれた心で対話を重ねることの重要性が語られ、近年のAI(人工知能)の発展と武器への転用がもたらす影響について、AI倫理の遵守・宗教者が武力に依存しない平和の倫理を問い直す必要性が述べられました。

セッション2では、「北東アジア共同体の構築に向けた展望とビジョン」をテーマに、キム・スンゴン師(アジア宗教者平和会議/ACRP名誉議長)から基調発題がありました。

北東アジアにおける歴史的な対立や現在の地理・政治的な対立状況を分析し、北東アジア地域の政治指導者や宗教指導者が課題を乗り越えるために果たすべき役割について述べられました。宗教者はいのちを慈しみ、平和を生み出す言葉を語り、すべての被害者の痛みを共に

記憶し、対話と行動を生み出す必要があると指摘されました。そして、宗教者からの倫理的な政治指導者への提言や、若い世代に新しい世界観を示すことの重要性についても語られました。応答としては、特に日本の若い世代が戦争の歴史を知り、悔い改めの心をもって交流を深めることによって真の平和が実現していくことが語られました。

セッション3では、「人口減少と宗教者の課題」をテーマに、広井良典さん(京都大学名誉教授)が基調発題を行いました。日本における人口減少とその背景について説明し、人口の推移は、新たな思想や価値、倫理観と関連してきたことが述べられました。現在を人類史における「第三の定住化時代」と仮定するならば、私たちは新たな思想や価値観が生じる時代に入りつつあるのではないかと、地球全体を見渡す倫理観が求められているのではないかと語られました。

それぞれのセッションでは、各国の参加者から活発に意見交換がなされ、日中韓のさまざまな歴史的な課題や現在まで続く対立、政治的課題などについて、熱い議論が交わされました。北東アジアが抱える歴史的・政治的な課題など、センシティブで語りにくい現実の課題についても、率直に語り合うことができるのが宗教者の集まりであると感じました。立場や認識には違いこそあれ、北東アジアにおける平和共同体の実現に向けて対話を重ねていこうとする参加者の真摯な姿勢がそこにはありました。中国で開催できたことは、北朝鮮の宗教者との対話にも期待を寄せられる今回の協議会でした。

北京市内では日本車をはじめ米国・英国の車も行き交い、ホテルのミネラルウォーターはコカ・コーラ社製でした。市民レベルでは多様な価値観や自由さが保証されていると感ずることができました。貴重な機会に感謝しつつ、ご報告させていただきます。



イエスさまと歩く コリドーウォーク

ナザレの家の回廊にて、静かに自分の声に耳を傾ける一日

共催：東日本教区 共育プロジェクト／日本聖公会 ナザレ委員会



日時：2026年10月8日（木）10時～16時半

場所：ナザレの家（東京都三鷹市）

参加費：1500円 持ち物：昼食

申し込み：9月14日～10月1日 定員：15名

問い合わせ：kyouikpj@gmail.com

申込者には詳細を送ります

今後のコリドーウォークの予定：12月5日（土）



QRコードからも
申し込みます

イエスさまと歩く
コリドーウォークお申込



2026年 ヒルダ・ミッシェル信徒講座

チャプレンの働きと宣教

— 教会とのつながり —

教会の働きは礼拝堂の中だけにとどまりません。

病院、福祉施設、学校、幼稚園など、

さまざまな現場で奉仕するチャプレンの働きを通して

教会の宣教について共に学びます。



第1回

9月26日(土)

午前10時～11時30分



病院・福祉施設におけるチャプレンの働き

●医療分野

司祭 成 成鍾

学校法人聖路加国際大学
主任チャプレン



●福祉分野

司祭 杉山 修一

新生会有料カルチャーホーム
恵泉園 施設長



第2回

10月10日(土)

午前10時～11時30分



幼稚園チャプレンの働き

司祭 鈴木 伸明

川越基督教教会牧師
初恵幼稚園チャプレン



司祭 矢萩 栄司

大宮聖愛教会牧師
聖愛幼稚園 園長



第3回

10月24日(土)

午前10時～11時30分



教育現場におけるチャプレンの働き

司祭 林 和弘

神戸教区主教補佐
明石聖マリア・マグダレン教会牧師
牧羊幼稚園チャプレン
神戸松西大学チャプレン
ウイリアムス神学館教授



司祭 成岡 宏晃

戸塚聖マルコ教会牧師
愛光幼稚園チャプレン
松蔭中学校・高等学校チャプレン



第4回

11月7日(土)

午前10時～11時30分



座談会

各回の講師による座談会を行います。

講座担当者が進行役を務め、受講者の皆さまからのご質問を
募り、チャプレンの働きと教会の宣教について語り合います。



受講無料

要予約

予約・お問合せ

<https://shibuya-michael.com/>



会場

渋谷聖ミカエル教会
渋谷区広尾2-1-7（恵比寿駅徒歩15分）



Googleマップ

オンライン

zoomでご参加いただけます。
左記ホームページからお申し込み下さい。

チャプレンの働きと宣教
予約・お問合せ



管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区欠来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yaraicho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2026 年 8 月 15 日

主にある皆様へ

日本聖公会首座主教 主教 ダビデ 上原 榮正
正義と平和委員会 委員長 主教 フランシス 長谷川 清純

8. 15 平和メッセージ

主の平和がありますように。

2026 年 8 月 15 日、日本は 81 回目の敗戦の日を迎える時、これほどまでに、世界中の人々が平和を祈願している時代はないと言えます。2022 年 2 月 24 日、ロシアのウクライナへの侵攻によって始まった戦争は 4 年以上も続き、2023 年 10 月 7 日、イスラエルによるガザから始まったジェノサイド（大量殺戮）が止まる所を知らず、2026 年 2 月 28 日、アメリカによるイランの核施設攻撃からペルシャ湾をめぐる戦争は終わりになき様相を呈し、全世界の国々の生活にも甚大な影響を与え続けています。

これらの戦争による死者、負傷者の数は到底正確に把握不可能ですが、ロシア・ウクライナ戦争の死者負傷者総数は 200 万人に上ると数えられています。ガザやヨルダン川西岸での虐殺と破壊、そして食糧不足による飢餓と衛生環境悪化により健康被害は阿鼻叫喚、人間の忍耐を超えた地獄です。人びとの苦痛の叫び、恨みの叫び、救いを求める必死の叫びが地球上に木霊しています。これら戦争犯罪を一刻も早く止めるようにと、私たちは当事者たちに抗議して訴え、その終結を希求し祈りましょう。

しかし沖縄、広島、長崎を経験し、今日の世界情勢を熟知しながら日本政府は、2015 年の安保関連法案を国会で強行可決してから、次々と戦争関連法案を提出、7 月には国旗損壊罪処罰法や皇室典範改正法案をごく短時間の審議で可決し、1945 年 8 月以前の時代に国を逆戻りさせています。今や、日本は「新たな戦前」となってしまいました。今強く問われるのは、平和への決断です。

日本聖公会は 1995 年の宣教協議会で、先の戦争において国家の戦争政策に加担するということまったく誤った行為を告白し、深く懺悔し、悔い改め・回心を表明しました。以来、日本聖公会は「わたしたちを平和の器にしてください」と祈ってきました。平和の創造のために国際社会に訴え、軍備を縮小し、核兵器を廃絶し、全原発と関連施設を廃炉にし、戦争を起こさせない神の正義を世に示すことこそが、宗教者の信念です。

戦争になり真っ先に被害を被るのは子ども、老人、女性など弱い立場の人たちなのは明らかです。希望の子である世界中の子どもたちに向けて、デズモンド・ツツ大主教とダグラス・タールトン・アダムスさんは、「かみさまのゆめ」（ドン・ボスコ社）というタイトルの絵本で平和のメッセージを送ってくれました。「かみさまの ゆめは なにか しているかい？ さあ みんな、めをとじてこころのなかで おもいえがいてごらん」

イエス様は「あなたがたに平和があるように。父が私をお遣わしになったように、私もあなたがたを遣わす」（ヨハネ 20：21）と、私たちに使命をお与えになりました。私たちは神様の夢を叶える器として、この破れ傷ついた世界に平和をもたらすために派遣された者たちです。主に愛されている者として神の正義と平和を祈り求め、共に歩んで参りたいと思います。 栄光在主＋



パイブルハウス東京
日本聖公会 HP



大型判 (A5 判) 2,200 円 (税込)

小型判 1,200 円 (税込)

パイブルハウス東京

☎ 03-3203-4137 HP: <https://www.biblehouse.jp/>

またはお近くの書店まで



□『2027 年度 教会暦・日課表』販売休止について

新共同訳聖書を用いる『教会暦・日課表』の小冊子を管区事務所から発行してまいりましたが、現在では、聖書協会共同訳聖書が 2020 年の総会で認許され、各教会でも用いられていると思います。さらに、祈祷書改正委員会による試用版として、「改訂共通聖書日課 Revised Common Lectionary (RCL)」に基づく、聖書協会共同訳聖書を用いた「聖餐式聖書日課」をデータで配信していますので、用いられている教会もあると思います。

管区事務所では、昨今の物価高騰や発行に伴う様々な費用（紙代・インク代・印刷工費などの値上げ）に鑑みて、2027 年度の『教会暦・日課表』より当面の間、小冊子の販売を休止させていただくことにいたしました。

ただし、改正祈祷書が確定するまでの過渡期には、引き続き新共同訳聖書の箇所を用いられる教会もあると思いますので、PDF 版にて管区事務所 HP にアップロードしてお知らせするようにいたします。また、『教会暦・日課表』は、これまでも「聖公会手帳」の巻頭と同じ内容のものを掲載しておりますので、新共同訳聖書箇所の日課表をご希望の場合は、代替として「聖公会手帳」のご購入をご検討いただけますと幸いです。

なお、『教会暦・日課表』のデータは、各教区事務所・教務所・教区センターとも共有いたしますので、ご不明な点などございましたら、各教会の牧師や、教区事務所にお問い合わせください。

みなさまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

管区事務所総主事代務 司祭 矢萩新一

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nsk.org 広報主事(田村浩一)デスク宛て